

総額 161億5,810万2千円

■ 一般会計 111億6,200万円

■ 特別会計 35億6,716万2千円

(国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療)

■ 企業会計 14億2,894万

(病院事業・上水道事業)

平成二十八年
第一回定例会
予算可決

主な
新規事業

- 子ども医療費助成事業 高校生まで拡大
- 子育て応援給付金 1歳～6歳まで3万円(継続)
- 町営住宅建て替え事業(桜南団地、磯分内団地)
- 最終処分場整備事業
- クリーンセンター焼却場
- 食肉加工処理施設整備事業

条例の制定

- 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の制定について

条文中の「不服申立て」を「審査請求」と文言を改正し、今までの行政に対する不服申し立てをより簡素化する内容に改正するものです。

条例の一部改正

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- など関連条例4件

人事院勧告に準拠し、給与等4件の条例を一部改正するものです。

- 標茶町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

磯分内公民館分館閉館により改正するものです。



磯分内公民館分館

- 標茶町工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について

条例の効力を28年3月31日を平成33年3月31日に改めるものです。

- 標茶町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める一部を改正する条例の制定について

サービスにデイサービスを追加するものです。

議案

- 議案第1号

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

計画を平成33年3月まで延長することにより、新たに策定するもので、議会はこれを可決しました。

- 議案第2号

公の施設に係る指定管理者の指定について

標茶町農業研修センターの指定管理者、株式会社TACSUべちの指定期間を平成28年4月1日から平成31年3月31日とするものです。